

2014 December No.503

contents

- ▶投票へ行こう! 2
- ▶人権について考えてみませんか 3
- ▶close-up 6
- ▶点描・町長の動き 7
- ▶みんなのひろば 8
- ▶役場からのお知らせ 10
- ▶読書の森 14
- ▶健康情報 15
- ▶いきいき小竹っ子 16
- ▶暮らしの情報 17

12
月号

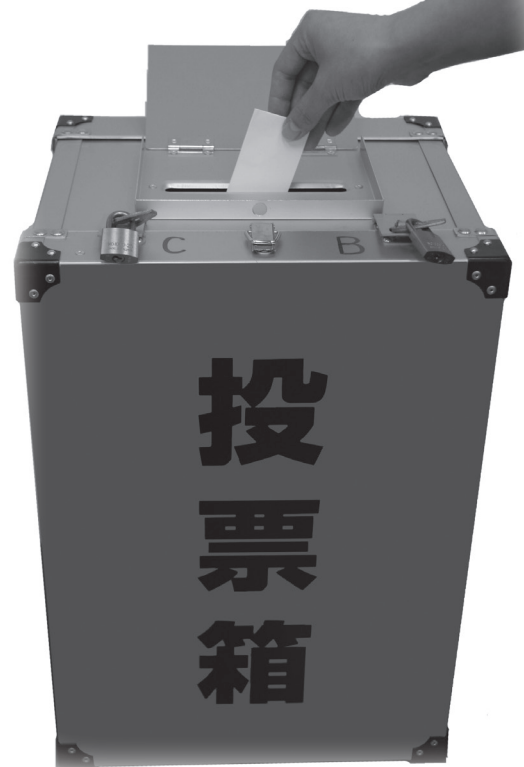


(写真記事は9ページ『みんなのひろば』に掲載)

師走の慌ただしい時期となりました。

12月14日(日)には、当初予定されていた町長・町議会議員選挙に加え、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査も実施されます。国の、そして町の今後を大きく左右する選挙です。できるだけ多くの町内有権者の皆様の意見を反映させるため、12月14日(日)、ぜひ投票所へ足をお運びください。

投票へ行こう！



◆第47回衆議院議員総選挙および第23回最高裁判所裁判官国民審査

◆小竹町長選挙および小竹町議会議員一般選挙

▷選挙の期日 12月14日(日)

▷投票時間 7時から20時まで

▷開票時間 21時から

●投票所と入場整理券について

町内には投票所が6か所(※ ひまわりだより11月号参照)あり、お住まいの行政区や組によって投票所が決まっていますので、必ず入場整理券(はがき)に記載された投票所で投票をしてください。投票に行くときは入場整理券を忘れずにお持ちください。もし、入場整理券が届かなかった場合は、選挙管理委員会(☎2・1212)に問い合わせください。

●選挙日当日に投票所に行けないときは

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等の理由で投票できない人は、投票日前日まで期日前投票をすることができます。

	衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査	小竹町長選挙および小竹町議会議員選挙
期間	12月3日(水)から 12月13日(土)まで	12月7日(日)から 12月13日(土)まで	12月10日(水)から 12月13日(土)まで
投票時間	8時30分から20時まで		

※各選挙によって期間が異なりますので、ご注意ください。

※投票場所 選挙管理委員会事務室(小竹町役場内)

※期日前投票の流れ

入場整理券の裏面が宣誓書となっていますので、事前に記入して来場いただくと、スムーズに投票することができます。

不在者投票

不在者投票ができる病院、老人ホームなどに入院(入所)している人、町外に滞在している人、身体に一定度を超える重度の障害がある人(郵便投票証明書の交付を受けている人)などは、不在者投票をすることができます。

不在者投票は、手続きに日数を要する場合がありますので、早めに選挙管理委員会に問い合わせください。

●選挙に関する問い合わせ 小竹町選挙管理委員会(☎2・1212)



人権について考えてみませんか

一人権啓発冊子の活用について／さまざまな人権問題一

問い合わせ 総務課人権係 ☎2・1212

人権とはなにか、あなたは考えたことがありますか？

毎年、12月に役場から各家庭や小中学校に配布している「人権啓発冊子」。この啓発冊子は、宮若市、鞍手町、小竹町の人権教育・啓発担当者が集まり制作しています。

12月の発行に向けて、約半年間にわたり月に1回会議を開き、テーマの選定、内容構成の検討、校正を行います。

テーマの選定では、難しいと思われるがちな人権問題をより身近な問題としてとらえてもらえるよう、社会で関心の高いニュースをテーマに掲げ、読者の皆さんがどこかで聞いたことのあるような事例を掲載することと、「気づき」を促すような内容構成を心がけています。

一人で読んで自分なりに考えてみたり、家族が集まったときに読んで、みんなで話し合ってみたりすることもできます。そのほか、地域で学習会の教材として使うことも活用の一つです。ぜひ一度手にとって、ほんの少し人権について考えてみませんか。



2014年(平成26年)制作

ありのままの自分で 生きる

— 性的マイノリティの人権 —

制作の目的

皆さんは、性的マイノリティと聞いてどんな人を思い浮かべるでしょうか？性は単純に男性と女性に分けることはできません。性には多様なあり方があります。しかし、これらは海外やテレビの中での話で、自分とは関係ないと思っていませんか？性的マイノリティの人たちの中には差別や偏見を恐れて生活している人も少なくありません。「いない」のではなく「見えない」のです。

性的マイノリティの人権を通して、ありのままの自分で生きることができる社会について考えるために、制作しました。

冊子の内容

▶これってテレビの中だけの問題？

- 学校での出来事を通して、性同一性障害について知る
 - ▷性同一性障害とは

●「性的マイノリティ」ってどんな人たち？

- ▷性同一性障害、トランスジェンダー、性分化疾患、同性愛、両性愛…
- ▷性的マイノリティの人たちが抱える問題

●性的マイノリティの人たちへの差別や偏見に対する取り組み

- ▷実はあなたの身近なところにも…

▶まとめから学んだことを振り返る

3,400部作成
〈1部あたり66円(うち県補助28.7円、小竹町負担分37.3円)〉



2013年(平成25年)制作

こんなとき、どうする？

制作の目的

皆さんがいじめ・虐待・ひきこもりなどの場面に出会ったらどうしますか？

いざそのような場面に出会ったとき、「自分には関係ない」「面倒なことに巻き込まれたくない」と、見て見ぬふりをしてはいないでしょうか？

もしかかわろうとしても、正しい知識を持たないまま行動すると、知らないうちにその人を傷つけてしまうかもしれません。

冊子を通して、いじめ・虐待・ひきこもりについて正しく知り、自分たちに何ができるか考えるために、制作しました。

冊子の内容

▶日常生活で起こるさまざまな問題について知る

- いじめ
 - ▷どんなことがいじめになるの？
- 児童虐待
 - ▷児童虐待の種類
- 高齢者虐待
 - ▷高齢者虐待の種類
- ひきこもり
 - ▷ひきこもりってどういう状態？

▶まとめから学んだことを振り返る

3,400部作成
〈1部あたり66円(うち県補助33円小竹町負担分33円)〉



2012年(平成24年)制作

そうなんだ！

— 正しい理解でみんなが笑顔に —

制作の目的

「結婚式は大安の日に挙げる」など、私たちは今なお、さまざまなしきたり・慣わしに沿って行動していることがありますか？

「みんなが言ってるから」「昔から続いていることだから」と疑問を持たずに続けていることも多いのではないのでしょうか？

人権問題にも同じことが言えます。「みんなが」「昔から」という考え方が、差別を温存させているとも考えられます。

慣わしなどを通して「どうして？」と疑問に持つ心を養い、人権問題について一人ひとりができることを考えるために、制作しました。

冊子の内容

▶身の回りの「慣わし」「しきたり」から考える

- 身の回りにある伝統行事や昔からの慣わしの意味を知る
 - ▷山笠、「土用丑の日」、盆踊り
- 「六曜」について考える
 - ▷六曜ってなに？
 - ▷カレンダーに六曜を記載することが少なくなった理由
- 日常生活でもこんなことない？
 - ▷占い、風水
 - ▷信じる、信じないは個人の自由
 - ▷根拠を知って正しく理解しよう

▶まとめから学んだことを振り返る

3,400部作成
〈1部あたり65円(うち県補助28.8円、小竹町負担36.2円)〉

■社会にはさまざまな人権問題があります。

人権問題の中には、過去の出来事によって現在もなお根強く残っているものから、時代の流れとともに新たに問題となったものまであり、その歴史や背景はさまざまです。これらの人権問題をなくすためには、一人ひとりが人権問題への関心と正しい理解を深めていく必要があります。

●女性の人権

セクシュアル・ハラスメントや家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力などの人権問題があります。

●子どもの人権

いじめや体罰、児童虐待、児童売春などの人権問題があります。

●高齢者の人権

高齢者に対する就職差別のほか、介護施設等における身体的・心理的虐待などの人権問題が発生しています。

●障害のある人の人権

障害のある人が車椅子での乗車を拒否させたり、アパートやマンションへの入居を拒否されるなどの人権問題が発生しています。

●同和問題に関する偏見や差別

同和問題に関する偏見や差別意識から、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の事案が依然として存在しています。

●アイヌの人々に対する偏見や差別

アイヌの人々に対する理解不足から、就職や結婚などにおける偏見や差別が依然として存在しています。

●外国人の人権

外国人に対する就職差別やアパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの人権問題が発生しています。また、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と

行われていることがヘイトスピーチであるとして取り上げられ、差別意識を生じかねない言動として社会的な関心を集めています。

●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見

エイズ、ハンセン病等の感染症に対する知識や理解不足から、日常生活、職場、医療現場など社会生活のさまざまな場面で差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。

●刑を終えて出所した人に対する偏見

刑を終えて出所した人やその家族に対する根強い偏見により、就職差別や住居の確保が困難であるなどの人権問題が発生しています。

●犯罪被害者とその家族の人権

犯罪被害者とその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などにより名誉を傷つけられたり、私生活の平穏を害されたりする人権問題が発生しています。

●インターネットを悪用した人権侵害問題

インターネットの普及により、個人の名誉が毀損^{きそん}されたり、差別を助長するおそれのある表現が掲載されるなど、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。

●北朝鮮当局による人権侵害問題

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝

鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

●ホームレスに対する偏見

ホームレスの自立を図るためのさまざまな取り組みが行われている一方、ホームレスに対する嫌がらせや暴行事件等の人権問題も発生しています。

●性的指向を理由とする差別

同性愛者など性的指向に関して少数派の人々への根強い偏見があり、社会生活のさまざまな場面で人権問題が発生しています。

●性同一性障害を理由とする差別

「性同一性障害の性別の取扱いに関する特例に関する法律」が施行され、一定の条件を満たす場合には、性別の取扱いの変更について審判を受けられるようになったものの、性同一性障害者に対する偏見や差別が存在しています。

●人身取引に関する問題

性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引(トラフィッキング)は、重大な犯罪であるとともに、基本的人権を侵害する深刻な問題です。

●東日本大震災に起因する人権問題

福島第一原子力発電所の事故の影響により被災した人々が差別されるなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生しています。

■人権問題啓発に関する本町の取り組み

本町では、平成21年2月に「小竹町人権教育・啓発基本指針」を定めました。それに基づき、毎年「同和問題啓発強調月間」と「人権週間」に合わせて講演会を行っているほか、小学校での「人権の花運動」や、町民まつりでの啓発物品配布などの啓発活動を行っています。今回紹介した人権啓発冊子とともに毎年12月に各戸配布している町民カレンダーも啓発活動の一環です。

町民カレンダーには、町内各小・中学校の児童生徒が作成した人権ポスター(小4・中1)および人権標語(小6・中2)の中から選出された作品を掲載しています。



小竹区公民館前

長崎街道街並図の看板が完成

小竹区在住の許斐節子さん(写真左から2番目・81)は、それまで自宅玄関に飾っていた長崎街道の数枚の絵と版画を見て、ふと思いつきました。『せっかくだし長崎街道のPRか何かに使えないかしら』。許斐さんはすぐ近くに住む小林博子さん(写真一番左・70)に相談。相談を受けた小林さんは、すぐに中央公民館へ相談に行きました。『この絵と版画、そして小竹区公民館内に貼ってある街並図を使って看板を作ろう。』

早速物事が動き始めます。許斐さんの持っていた原画は、許斐さんが平成17年頃に偶然出会った二川秀臣氏(宗像市在住)が描いたものでした。著作権の問題があり、町郷土史会の守田恒雄会長は、すぐに二川氏へ連絡。その後、二川氏から許斐さん宛てに使用承諾書が届きました。

小竹区公民館内に貼ってある街並図は以前小林さんが図書館で見つけた地図を拡大コピーしたもので、山笠振興会のメンバーが色塗りをしまし

た。街並図を額縁に入れ、そこに近所の皆さんが持っていた数枚の写真も加わりました。さらに、『ここ最近では長崎街道の街並を散策に来られる人が多いので、ちょっと一息できるような場所になれば』と、小林さんは社会教育指導員の田代博昭さんに竹看板の作成を依頼。田代さんはすぐに『小竹長崎街道 今お休み処』と彫られた看板を作成にとりかかりました。

そうして、ようやく完成した看板は10月29日、許斐さん、小林さんをはじめ、小竹区住民の勝永修弘さん(写真一番右)・節子さん(写真右から2番目)ご夫妻が見守る中、小竹区公民館前に設置されました。『たくさんの方の思いが詰まった看板です。長崎街道を訪れた人がこの看板を見て小竹町のことを知り、少しでも小竹町が明るくなればいいですね。』と小林さん。『ちよっとした思いつきからこんな立派な看板ができるなんて…皆さんが協力してくれたおかげです。』と許斐さんは感慨深く話しました。



町長の動き

— 10月21日から11月20日まで —

10月21日	シルバー人材センター表敬訪問 県循環型社会推進課来庁	町長室 町長室
10月23日	九州防衛局協議	九州防衛局
10月24日	議会運営委員会 第6回臨時議会	庁内会議室 議場
10月28日	秋風と灯りの夕べ	町中央公民館
10月29日	九水連要望会(～30日まで)	東京都
10月31日	親和会来庁 県建築都市部技監協議	町長室 町長室
	庁議	庁内会議室
11月4日	県町村会理事会 県後期高齢者医療広域連合定例監査	自治会館
11月5日	町功労者善行者表彰式	町総合福祉センター
11月6日	加藤整形外科院長葬儀	オーキッドホール 小竹斎場
11月7日	幼稚園 防火のつどい 職員労働組合定期大会	役場前 町総合福祉センター
11月9日	秋季火災予防啓発宮若・鞍手支部宣伝パレード 出発式	庁内会議室
11月10日	定例監査講評	庁内会議室
11月11日	ふくおか県央正副組合長会議	ふくおか県央組合
11月12日	鞍手郡町村会中央研修	東京都
11月13日	全国過疎地域自立促進連盟第45回定期総会 (～14日まで)	東京都
11月15日 11月16日	町民まつり	町中央公民館
	自治会長会事前打ち合わせ	町長室
11月17日	ふくおか県央組合議会 ハローデイ立地協定締結式	ふくおか県央組合 町総合福祉センター
11月18日	全国町村長大会(～19日まで)	東京都
11月20日	県国保診療施設運営協議会	国保会館

点描

町 長 コ ラ ム

気が付けば師走。秋の華である紅葉を堪能する余裕もなく、晩秋から初冬へと季節は移り変わる。「自分のことだけに気を配るのではなく、だれかの役に立とうとする人が増えている」「日本人の国民性第13次全国調査」。5年に一度のこの調査で、前回の「自分のことだ

け」を初めて上回った。未曾有の東日本大震災を経験したことで助け合う意識が広まったという分析も。一方で、「今だけ、カネだけ、自分だけ」という「3だけ主義」を克服しなければ、社会が、国が乱れるという経済学者の憂慮に堪えない言葉も報じられている。本町が目

指している「協働・共生社会」の実現は、人とのつながりを慈しむ町づくりの先進地になり得るのではないか。住民の健康、地域資源の発掘、まつりの復活など新たな価値観を生み出し、未来を創造していきたい。

私の任期が迫る12月の改選。この4

小竹町長

松尾勝徳

小竹旬句会

着ぶくれて予防注射の腕まくる

阿部天風 選

晩秋の野山の彩やもの淋し

豊崎 民恵

冬晴れや雑念拂ふ寺の庭

尾上 礼子

枯萩を夫は容赦なく引けり

時川寿美子

長すぎる袴の丈や七五三

門田 睦子

小嶋 亮子

小竹同人句会

突然の主治医の訃報寒波来る

阿部天風 選

冬うらら乳の匂へる嬰を抱く

松尾 治子

蓮枯れて風を留める力なき

原賀 静子

箒目を崩さぬほどに時雨けり

安藤つき子

四方枯れて水豊かなる和紙の里

松尾清一郎

選者 吟

俳句

●暴力追放住民総決起大会

10月20日、町民体育館で、直轄地区暴力追放住民総決起大会が行われました。大会の中で直方警察署の深野浩署長は、現存する5つの暴力団についての情報提供のお願いと、『暴力団を“利用しない”・暴力団に“金を出さない”・暴力団を“恐れない”』という暴力団追放3ない運動の推進を力強く訴えました。大会の最後には参加者全員で暴力追放宣言を行い、大会は幕を閉じました。

本町でも暴力や犯罪のない、安全で安心なまちを目指し、防犯パトロールや見守り運動に取り組んでいきます。



取材に応じてくれた長男・嘉彦さん(44)

●西川文子さん(小竹区) 福岡市で個展

末期がんを抱える西川文子さん(小竹区・66)の個展が、10月20日から26日まで天神で開かれました。趣味で絵を描き始め、その後教室に通い腕を上げてきた西川さん。取材時は市内の病院に入院中で、残念ながらご本人にお会いすることはできませんでしたが、体調が良い時には力が入らなくなった右手の代わりに左手を使って絵を描き続けており、「こんなところで個展が開けて夢みたい」と話していたそうです。

誠に残念ですが、西川文子さんは11月に永眠されました。ご冥福をお祈りいたします。

●第4回演芸・カラオケ交流会

老人クラブ連合会では「第4回演芸・カラオケ交流会」を10月18日、町総合福祉センターで開催しました。

第4回となると、昨年より5組も多い53組の出場希望者があり、プログラム作りに大変苦労しました。当日は受付後にぎやかに開始、来賓に松尾町長を迎えてあいさつをいただき、続いて番外1番として得意のナンバーの中から一曲歌声を披露していただきました。

演芸の部は、日本舞踊6組、フラダンス2組、ハーモニカ演奏1組、カラオケの部44組、番外3組と、計56組が出場し、最高齢は96歳、80歳以上はなんと16名でした。司会も3名で手分けし、ナレーション入りの本格的進行、年齢を忘れさせる若さあふれる盛大な交流会となりました。

午前の部は22組と、老人クラブ未加入自治会よりオファーがあった2名の番外を組み入れ、歌・踊りを披露していただきました。午後の部には、演芸を多く組み、華やかな衣装、きらびやかな衣装で日本舞踊、フラダンスを楽しませてくれました。カラオケでは自信を持った人たちが、中には歌手より勝るとも劣らない出場者もいて、拍手が鳴りやみませんでした。スムーズな進行で予定時間に閉会、楽しい一日を過ごしました。来年もみんなが元気で出場することを誓い合って無事に終了しました。



記事と写真の提供▶小竹町老人クラブ連合会 水谷日出男会長





あなたの住む地域のイベントや
身近な話題などの情報を
広報で発信しませんか？
連絡先▶総務課情報係 ☎2・1212

◎(株)ハローデイ商品管理拠点を小竹団地に誘致

この度、(株)ハローデイが小竹団地で商品管理拠点を展開することとなり、11月17日、町総合福祉センターで立地協定締結式が行われました。調印後、松尾町長は(株)ハローデイの加治敬通社長らと固く握手を交わしました。

(株)ハローデイは、福岡県内を中心にスーパーマーケットを展開している企業です。操業開始は平成28年春頃予定で、各産地から届いた商品の仕分けや発送を行います。これにより、約150人の新規雇用が見込まれます。



写真左から▶ 県商工部企業立地課 梶原公徳課長、(株)ハローデイ 加治敬通社長、松尾町長、中小企業基盤機構九州本部 山脇 修審議役

◎秋季火災予防啓発パレード

11月9日から15日までは、秋季火災予防週間となっています。本町では、宮若市、鞍手町および直轄消防本部と合同で、毎年この期間中の日曜日に、秋季火災予防啓発宮若・鞍手支部内宣伝パレードを行っています。

今年は11月9日に、本町で出発式を行った後、パレードを行いました。小雨の降る中、約4時間にわたり1市2町を巡回しました。



出発式の様子

◎幻想的な空間に包まれて…

10月28日に、町中央公民館で、「秋風と灯りの夕べ」を行いました。3年目となった今年は初めて室内で行いました。

オープニング曲『小さな空』に引き続き、『ふるさと』など数曲を演奏しながら詩の朗読をしました。第2部では、思い出・心に残るエピソードや出演者の思い出の曲などが演奏されました。竹あんどんの光が織りなす幻想的な空間の中で、参加者の皆さんは日常の慌ただしさを忘れるようなひとときを過ごしました。



◎防火のつどい

11月7日、小竹幼稚園の園児たちが、役場前で防火のつどいを行いました。法被姿で力強く「おまつりソーラン」の踊りを披露しました。その後、役場ロビーにて、「ぼくたち・わたしたちは、ぜったいに火あそびをしません！」と防火の誓いをし、松尾町長にみんなで作ったパネルを贈呈しました。

さらに、「戸締まり用心！火の用心！」と掛け声をかけながら、役場庁舎内を巡回しました。





今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

集合税 一町県民税・固定資産税・国民健康保険税—
第7期納期限 1月5日(月)
 【口座振替日 12月22日(月)】

▼**納税の公平性**
 納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼**口座振替による納税について**
 振替日は毎月25日

(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

◎直鞍地区合同公売会が開催されました



11月8日、鞍手町中央公民館で、直鞍地区合同公売会が開催されました。この公売会には小竹町のほか4団体から、税の滞納者から差し押さえた物品146品を出品し、88品が落札されました。そのうち小竹町から出品した物品17品はすべて落札され、落札代金を滞納税に充てました。

現在、小竹町では、福岡県と県下60市町村が連携して実施している「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」事業の取り組みとして、税の納期限内納付の促進に努めています。



年末年始のごみ収集、し尿処理等について

ごみ・し尿の問い合わせ▶生活環境課生活環境係 ☎2・1946

犬の引き取りの問い合わせ▶嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・21・4973

◎ごみ収集のお休み・収集日の変更について

対象地域	変更内容
固形燃料用ごみ 町内全域	1月1日(木)、1月2日(金)は収集を行いません。

- ▶ビン、カンおよびペットボトル並びに燃えないごみは、収集日の変更はありません。
- ▶引っ越し等の臨時のごみ収集は、お早めに各地区のごみ収集業者に直接お申し込みください。

◎し尿くみ取り日の変更について

対象地域	変更内容
町内全域	12月31日(水)から1月4日(日)まで、くみ取りは行いません。このため、地区によってはくみ取り日が2～3日前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

- ▶臨時のくみ取りについては、12月22日(月)16時まで、(株)エーアンドシー(☎2・1197)に直接お申込みください。

◎犬や猫を飼っている皆さんへ

- ▶12月26日(金)から1月4日(日)まで、犬の引き取りは行いません。

- ▷散歩中に愛犬がした「ふん」は、必ず後始末ができるもの(ビニール袋等)を携帯し、責任を持って処理してください。
- ▷飼い主は、ペットの健康を考え、生活環境を整えるとともに、動物の習性を良く知り、隣近所に迷惑がかからないように心がけてください。
- ▷犬の放し飼いはやめましょう。
- ▷飼っている犬がいなくなったときは、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎0948・21・4973)に連絡してください。



平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます。これまで公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでした。が、今回の改正により平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。



詳しくは、お問い合わせください。

- 今回の改正により、新たに手当を受け取れる場合
 - ▽ お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
 - ▽ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
 - ▽ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

■ 支給開始日

- ▽ 手当は、申請の翌月分から支給開始となります。
- ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている人が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ▽ 平成26年12月から平成27年3月までの手当は、平成27年4月に支給されます。



教育委員会からのお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

町内各小中学校・幼稚園の2学期終業式および3学期始業式についてお知らせします。

町内各小学校 小竹中学校 小竹幼稚園		2学期終業式 12月24日(水)
		3学期始業式 平成27年1月8日(火)



おめでとうございます

小竹町功労者善行者表彰式

問い合わせ▶総務課情報係 ☎2・1212



11月5日、町総合福祉センターで、平成26年度小竹町功労者善行者表彰式を行いました。これは、小竹町表彰条例施行規則に基づき、町の公益および振興発展に尽力した人を表彰するもので、本年度は7名が表彰されました。

町功労者および町善行者は次のとおりです。

町功労者▶(写真左から)大安美佐代さん、宮野一男さん、能美惇さん、本田征洋さん、宮野政義さん、大和正人さん

町善行者▶(写真一番右)中村旬眞さん



ふるさと納税しませんか

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

小竹町ふるさと応援寄附 (ふるさと納税)について

12月1日(月)から、従来の申込書および納付書を用いて寄附をする方法に加え、「ふるさと納税ポータルサイト(インターネット)」の「ふるさとチョイス(www.furusato-tax.jp)」から寄附を申し込み、クレジットカードでも寄附ができるようになりました。

これに伴い、本年度(平成26年度)に寄附をいただいた人には返礼品として小竹町産のお米や自然薯^{じゅんじょ}を準備しています。

ふるさと小竹町に寄附をしていただけませんか? いただいた寄附金は、「住民との協働のまちづくり」の推進や、地域活性化のために活用しています。

[ふるさとチョイス](#)

[検索](#)



臨時福祉給付金

申請期限が迫っています。お急ぎください！

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219



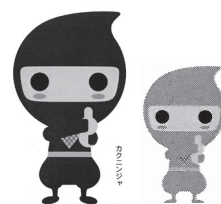
小竹町の臨時福祉給付金の申請期限が迫っています。期限を過ぎると申請ができなくなりますので、対象と思われる人で、まだ申請がお済みでない人はお急ぎください。

◆申請期限

平成27年1月5日(月)

◆問い合わせ

福祉課一般福祉係
(⑨番窓口)



※子育て世帯臨時特例給付金の申請は、平成26年12月2日(火)までです。

問い合わせ▶福祉課子育て支援係(⑨番窓口)

※受け取ることができるのは、臨時福祉給付金か子育て世帯臨時特例給付金のどちらか1つです。



交通事故にあって国保を使ったら必ず届け出を！

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険への加入の手続きは、14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参の上、14日以内に保険年金係窓口(⑧番)で加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入したときは、喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参の上、保険年金係窓口(⑧番)で喪失の手続きを行ってください。

国民健康保険の被保険者が交通事故などでけがをしたときは、国民健康保険被保険者証を提示し、治療を受けることができます。ただし、仕事上のけが(労災保険の適用)や故意によるけがなどは国保が使えないことがあります。交通事故にあって、警察へ届け出をしたあと、国保で治療を受けた場合、健康増進課(⑧番)に届け出を行ってください。

【届け出に必要なもの】
国民健康保険被保険者証、印かん、交通事故証明書

※届け出について詳しくは、健康増進課保険年金係に問い合わせください。

◇示談前には相談を
交通事故や傷害事件などでけがをして国保を使って治療したときの治療費は、小竹町が一時的に立て替えを行い、あとで加害者に請求することになります。そのため、示談が成立すると損害賠償請求ができなくなる可能性がありますので、示談をする前に必ず健康増進課保険年金係へ相談をお願いします。



国民年金の付加年金制度と任意加入制度について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 直方年金事務所 ☎0949・22・0905

付加年金制度や任意加入制度へ加入することで、国民年金の受給額を増やすことができます。ただし、付加年金制度、任意加入制度のどちらの制度も一定の条件に当てはまる人が対象となりますので、ご注意ください。

◆付加年金制度

付加年金制度とは、国民年金の第1号被保険者（自営業者や学生など）や任意加入被保険者（60歳以上の人で加入している人など）が、定額保険料（平成26年度は月額一万五千二百五十円）に付加保険料（月額四百円）をプラスして納付することとで65歳から支給される老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

※保険料を免除されている人や国民年金基金に加入している人は、付加年金制度に加入することはできません。

【申込先】健康増進課保険

年金係

【手続きに必要なもの】

年金手帳、印かん

【加入月】申し込みのあった月から

◆任意加入制度

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で七十七万二千八百円（平成26年度）ですが、これを受け取るためには20歳から60歳までの40年間（四百八十月）の国民年金保険料を完納しなければなりません。したがって年金額は、国民年金に加入していなかった期間や国民年金保険料を納めなかった期間に応じて少なくなります。

しかし、国民年金の任意加入制度に加入し、60歳から65歳未満の5年間に保険料を納めることで、65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができます。

●制度に加入できる人

①国内に住所を有し、年齢が60歳以上65歳未満の人

②老齢基礎年金の繰り上げ受給を受けていない人
③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が四百八十月未満の人

●毎月の保険料

国民年金保険料は、月額一万五千二百五十円（平成26年度）です。

なお、保険料を前払いすることにより割引される前納制度もあります。（保険料の納付は原則口座振替になります。）

【申込先】健康増進課保険年金係

※制度の加入には、本人の申し出が必要です。

【手続きに必要なもの】

加入申出書、口座振替申出書、年金手帳、銀行の届出印

※加入申出書、口座振替申出書は窓口にあります。



転倒骨折予防教室のご案内

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

歩くときにつまずいて、転びそうになったことはありませんか？転倒による骨折は「寝たきり」の状態になる可能性が高くなります。教室に参加し、筋力やバランス能力を向上させて、生き生きとした生活を送りませんか？

【対象者】町内にお住まいの65歳以上の人

【開催期間】平成27年1月24日（土）から

平成27年3月28日（土）までの毎週土曜日、13時から14時30分まで（計10回）

【場所】介護老人保健施設きんもくせい ※送迎有り

【定員】20名

（申し込み多数の場合は抽選）

【申込締切】12月19日（金）

【申込先】小竹町在宅介護支援センター

☎2・8878

※電話受付後、在宅介護支援センターへ申込書の提出をお願いします。



へんし〜ん ねずみくん

なかえ よしを／作 上野紀子／絵
ポプラ社

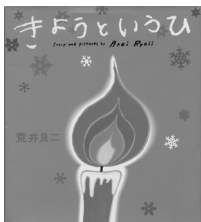


ねみちゃんを びっくりさせたい ねずみくんは、「へんしんや」とさんとかかれたおみせで、だいへんし〜ん！みんなに きづかれないことに、だいまんぞくの ねずみくんですが…あれれっ！

「ねずみくんの絵本」シリーズは、今年40周年を迎えました。31巻目となる本作は、最後にびっくり、何度も読みかえして楽しめる、クスッとかわいいおはなしです。

きょうというひ

荒井良二／作・絵
BL出版

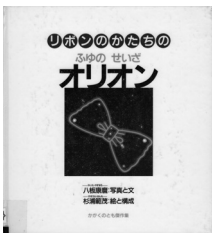


きらきら まぶしい はじまり。あたらしいセーター あたらしいぼうしとマフラー 火のともったロウソク ゆきでつくった ちいさないえ。

きょうというひの ちいさないのりが きえないように…

リボンのかたちの ふゆのせいざ オリオン

八坂康磨／写真・文 杉浦範茂／絵・構成
かがくのとも傑作集 福音館書店



寒くなると すみわたった空に ひときわ目につく冬の星座、オリオン。お子さんと本を読んだあとは、東の空にのぼる、リボンのかたちを 探してみませんか？

しもばしら

野坂勇作／作
かがくのとも絵本 福音館書店



寒い冬の日にできる「しもばしら」を知っていますか？ふむと さっく すっく さっく すっく… ふんだことのあるひと、まだ見たことのない人も、しもばしらを作って観察してみませんか？

遺譜 浅見光彦最後の事件【上・下】

内田康夫・著
角川書店



持ち前の正義感で日本中を飛び回って、114もの事件を解決してきた浅見光彦。だが、光彦34歳の誕生日を間近に控えたある日、光彦の元に1通の案内状が届く。本人のあずかり知らぬところで決められていた34歳の誕生日パーティーで、光彦は美貌のドイツ人ヴァイオリニストからある依頼を受ける。だが、このパーティーが罠のように、名探偵を史上最大のターニングポイントへと導く。

終わらない歌

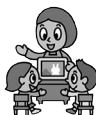
宮下奈都／著
実業之日本社



「覚えてる？今、あのときの未来だよ」
高校二年の春、卒業生を送る会の合唱で、未来への願いを託した調べに心を通わせあったクラスメイト。御木元玲、原千夏、中溝早希、佐々木ひかり、里中佳子、東条あや。三年の月日が流れ、少女たちは二十歳になった。玲は、音大の音楽科に進んだが、自分の歌に価値を見いだせなくて、もがいている。劇団でミュージカル女優をめざす千夏が舞台の真ん中に立てる日は、もう少し先みたいだ……。ぐるぐる、ぐるぐる。道に迷っている彼女たちを待つのは、どんな明日なんだろうー。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



日時▶12月13日(土)
11:00~12:00

場所▶小竹町児童館

内容▶パパのおはなし会
▶ファザーリングジャパン
九州パパと、小竹町パパの
コラボ



開館時間 8:30~17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※ 要予約・・・小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

▶腎臓病予防料理教室は、材料の都合上予約が必要です。

予約・問い合わせ
保健センター ☎2・1864

12月

16日(火)： 1歳6か月児健診
13時15分～13時45分
保健センター

17日(水)： ウォーキング教室
10時～12時
中央公民館

1月

7日(水)： ウォーキング教室
10時～12時
中央公民館

9日(金)： 腎臓病予防料理教室
10時～12時
保健センター

13日(火)： 乳児健診
13時15分～13時45分
保健センター

14日(水)： 医師による糖尿病予防教室
13時30分～15時
保健センター

15日(木)： ウォーキング教室
10時～12時
中央公民館

何かとお酒を飲む機会が増える師走の時期です。自分に合った飲み方を考えていただくために、肝臓でのアルコールの処理についてお話しします。

皆さんが飲むお酒の中にどれくらいのアルコールが入っているのでしょうか？お酒の種類によって入っているアルコールの量が違いますので計算してみましょう。(お酒の容器には100cc中のアルコール度数が表記されています。)

アルコールの種類	飲酒量	×	100cc中のアルコール度数	×	アルコールの比重	=	飲んだ純アルコール量
ビール	cc		0.05				g
発泡酒	cc		0.06				g
日本酒	cc		0.15				g
ワイン	cc		0.12				g
焼酎(25度)	cc	×	0.25	×	0.8	=	g
焼酎(35度)	cc		0.35				g
ウイスキー	cc		0.4				g
合計							g

●肝臓で1時間あたりに処理できる純アルコール量

肝臓は体重1kgあたり、1時間に0.1～0.14gの純アルコールを処理することができます。自分の体重に0.1～0.14gを掛けると自分が1時間あたりに処理できる純アルコールの量がでます。あなたの処理できる純アルコール量はいくらでしょう？

$$\text{自分の体重 (kg)} \times 0.1 \sim 0.14g = \text{処理できる純アルコール} / 1 \text{ 時間}$$

(体重50kgの人は1時間あたり5g～7g処理できる。体重70kgの人は1時間あたり7g～9.8g処理できる。)

●処理できるまでの時間

あなたが飲んだお酒を処理できる時間を計算してみましょう。
(純アルコール量 ÷ 1時間あたりに処理できる量 = アルコールの代謝にかかる時間です。)

$$\frac{\text{あなたが飲んだ純アルコール量 (g)}}{\text{あなたの処理できる (純アルコール} / 1 \text{ 時間)}} = \text{処理できるまでの時間}$$

◆ビール500cc(純アルコール20g)を処理するには？

体重50kgの人が処理できるには…

→ $20g \div (5g \sim 7g) = 3 \sim 4 \text{ 時間}$ かかります。

体重70kgの人が処理できるには

→ $20g \div (7g \sim 9.8g) = 2 \sim 3 \text{ 時間}$ かかります。

健康日本21のお酒の適量は純アルコールで20gです。
(ビール500cc・焼酎25度100cc・日本酒180cc・ワイン200cc)

お酒は「百薬の長」と言われています。自分に適した量を考え、楽しく飲みましょう。しかし、飲酒運転は犯罪です。飲む量と処理時間を考えて飲むことはあなたの責任です。

アルコール と 肝臓処理



小竹西小学校4・5年生「チャレンジキャンプ」がんばりました！

10月16日(木)・17日(金)に小竹西小学校の4・5年生(24名)が福岡県立少年自然の家「玄海の家」にチャレンジキャンプに行きました。

本年度は、県の困難克服体験を伴う宿泊体験学習推進事業を受け、これまでのふれあいキャンプと趣向を変えて、子どもの心身を鍛えることに重点を置いたプログラムを取り入れました。主なプログラムとしては、登山・長距離歩行や野営(テント泊)、野外調理などです。これらの困難克服体験活動を通して、子どもの最後までやり抜く心を育てることをねらいとしたキャンプになりました。

～登山・長距離歩行～

神湊からフェリーで大島に渡り、約6時間かけて大島を一周(縦横断)しました。グループに分かれ、地図を見ながら「大島の名所をバックに写真撮影をする」というミッションをクリアしながら約20kmの道のりを歩きました。御獄山(大島の最高峰)展望台からの眺望は最高で、登山の苦しさも吹き飛ばすほどでした。途中、大島の自然を満喫し、海岸では「玄海自然アート」で使う石や貝殻、シーグラスを収集したことも思い出の一つとなりました。神湊から玄海の家まで歩いて帰り着いた時には、もうみんなへとへとでした。



～野営(テント泊)～

今回のキャンプのもう一つの目玉は、野営(テント泊)でした。テントに寝袋で泊まることは、ほとんどの子が初めての体験でしたが、班で協力してテントを設営し、潮風の音と虫の鳴き声を聞きながら、身を寄せ合って寝ました。満天の夜空の下、最高の思い出となりました。

～野外調理(ごはんのみそ汁作り)～

二日目の朝食は、野外炊飯でごはんのみそ汁を作りました。今回は、朝食ということもあって、カセットコンロを使いましたが、ご飯は飯ごうで炊き、みそ汁はいりこで出汁をとって作りました。飯ごうでご飯を炊くときの水の量や火加減に気をつけながら楽しく調理しました。自分たちで作った朝食の味は格別でした。



～玄海自然アート～

大島の海で拾った石や貝殻、シーグラス、山で拾ったドングリや松ぼっくりでペーパーウェイトを作りました。創意工夫あふれる作品ばかりで、いいお土産になりました。持ち帰って教室に展示しています。

相談

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】12月18日(木)10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必ず要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係
☎2・1219

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】12月12日(金)8時30分から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会
☎2・2028

労働問題相談会

県では、県内4か所の労働者支援事務所において、賃金や解雇、職場のパワハラなど、労働問題に関する相談に応じ、自主的な解決

に向けて助言を行ったり、労働者と使用者の間に立って意見の調整を図る「あっせん」を実施しています。

この度、筑豊労働者支援事務所管内の市町村会場で「労働問題相談会」を開催します。

解雇、賃金未払い、労働条件の切り下げ、いじめやセクハラなどの「職場での悩み」を気軽に相談してみませんか。

専門の相談員が早期解決のお手伝いをします。

【日時】12月10日(水)13時から16時まで

【場所】町総合福祉センター

●相談無料・秘密厳守・予約不要

【問い合わせ】福岡県筑豊労働者支援事務所
☎0948・22・1149

行政書士による

交通事故無料相談会

【日時】12月13日(土)10時から16時まで

【場所】立岩公民館(飯塚市)

【相談内容】示談書・損害賠償請求書等の作成および後遺障害認定・保険請求手続きなどについて

●予約申込不要

【問い合わせ】福岡県行政書士会
☎092・641・2501

全国一斉

労働トラブル110番

【日時】12月20日(土)10時から17時まで※当日は電話相談のみ

【会場】福岡県司法書士会館3階

【内容】労働相談全般、借金問題、離職に伴う住居問題、生活保護、離職者支援制度の紹介について、司法書士が電話にて相談に応じます。

●相談電話番号

☎0120・610・282

※当日以外でも夜間に相談に応じます。(☎092・724・9505)

【問い合わせ】司法書士(増田さん)
☎0940・35・7125

ひとり親家庭等を 支援します

◆ひとり親家庭等の就業支援相談について

町村在住の母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。また、事前に相談があった人のみ、センタープログラム策定員が、対象者が居住している役場等に出向きます。(平日9時から17時まで)

日曜日は、春日市のクローバープラザで相談を行っています。(9時から16時まで)

◆養育費の電話相談業務について

母子・父子家庭または離婚協議中の人などを対象に専門相談員が養育費に関する電話相談業務を実施しています。

(平日9時から16時まで)

【問い合わせ】福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(飯塚プラランチ)
☎0948・21・0390

募集

小竹高等技術専門学校 公共職業訓練の 訓練生募集

【募集科】プログラム設計科、自動車整備科、機械科、建築科、塗料科

【募集期間】平成27年1月21日(水)まで

【選考日】平成27年2月6日(金)

※詳細については、ハローワークに備え付けている「募集案内」またはホームページ(www.fukuoka-kunren.net)をご覧ください。

【問い合わせ】小竹高等技術専門学校
☎09496・2・6441

「いつでもどこでも誰でも」学べる放送大学

平成27年4月入学生 募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野の科目(約三百科目)を1科目から自宅のテレビ等で学べます。

学力試験はなく、15歳以上(全履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

【募集期間】平成27年12月1日(月)から平成27年3月20日(金)まで※入学相談を随時受け付けています。

【資料請求・問い合わせ】放送大学福岡学習センター
☎092・585・3033

※お知らせ…北九州サテライトスペースは平成26年10月1日に八幡西区黒崎のコムシティへ移転しました。

平成26年度 自衛官等採用試験

【募集種目】高等工科学校生徒

【受験資格】中卒(男子)17歳未満の
人(中卒見込み含む。平成27年4月
1日現在の年齢)

【二次試験期日】平成27年1月24日
(土)

【受付期間】平成27年1月9日(金)
まで

【試験会場】飯塚研究開発センター
■説明会について

【日時】1回目▽12月7日(日)(午
前の部)10時から11時まで(午後の
部)13時から14時まで 2回目▽12
月14日(日)(午前の部)10時から11
時まで(午後の部)13時から14時ま
で

【会場】飯塚地域事務所2階

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力
本部飯塚地域事務所 ☎0948・
22・4847



お知らせ

「アフリカに毛布を送る
運動」のお礼

今年も皆様のご協力を頂きまし
て、五百七十枚の毛布を送らせて

いただきました。誠にありがとう
ございました。来年もどうぞよろ
しくお願いいたします。

【問い合わせ】明るい社会づくり運
動推進協議会(本田さん) ☎2・2
809

九州電力からのお願い

今冬におきまして、お客さま
の生活・健康や生産・経済活動に支
障のない範囲で可能な限り、節電
にご協力いただきますよう、願
います。

【ご協力いただきたい期間および
時間帯】12月1日(月)から3月31
日(火)までの平日の、8時から21
時まで(※年末年始12月29日(月)
から1月2日(金)を除く)

【問い合わせ】九州電力(株)飯塚営
業所 ☎0120・986・104

平成筑豊鉄道からの お知らせ

◆忘年会・新年会は「へいちく浪
漫号」貸切列車で！

▽「へいちく浪漫号」貸切列車につ
いて

【貸切料金】一両3時間六万円(税
込)

【乗車人員】一両あたり41名

※カラオケ、DVD/CD等は無
料でご利用頂けます。

※お食事およびお飲み物等は、お
客さまにてお持ち込みください。

◆「ちくまるキップ」でおでかけ
ください！

▽ちくまるキップについて
【料金】大人千円、子ども五百円(一
日乗り放題)

【発売箇所】金田駅窓口、列車内な
ど

【特典】①「ちくまる友の会」加盟店
でのサービスあり②土曜日、日曜
日、祝日、年末年始には、子ども1
人同伴無料

【問い合わせ】平成筑豊鉄道本社 ☎
0947・22・1000(平日9
時から17時30分まで)

無料介護講座

どなたでもご参加いただける無
料介護講座です。ぜひご参加くだ
さい。(先着順)

◆介護予防

日時▼12月6日(土)、12月20日
(土)、1月17日(土)、1月31日
(土)、2月14日(土)

すべて13時30分から15時30分まで

◆緊急時の対応 普通救命講習会

日時▼2月9日(月)9時30分から
12時30分まで

◆音楽レクリエーション

日時▼3月15日(日)10時から15時
まで

◆スキルアップ講座

日時▼2月21日(土)10時から15時
30分まで

【会場・問い合わせ】福岡県地域介
護実習・普及センター(中間市) ☎
093・244・4747

看護職員等の 業務従事者届について

保健師、助産師、看護師、准看護
師、歯科衛生士および歯科技工士
で、これらの免許にかかる業務に
従事している人は、2年ごとに、住
所・氏名などを届け出ることが法
律で義務づけられています。

該当する人は、所定の用紙を勤
務地の県保健福祉環境事務所また
は北九州市、福岡市、大牟田市、久
留米市の各保健所へ届け出てくだ
さい。届出用紙は、県保健福祉環境
事務所または各保健所に置いてい
ます。また県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からも
ダウンロードできます。

【提出期限】平成27年1月15日(木)
【問い合わせ】県医療指導課 ☎09
2・643・3276

ふくおか農林漁業 新規就業セミナー

職業としての農林漁業への理解
を深めてもらい、新たな担い手と

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、
当日処理ができない
場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	10月中 件数	平成26年累計	
		件数	前年比
車上ねらい	22件	112件	+29件
自転車盗	20件	139件	-17件
空き巣	6件	66件	-15件

二セ電話詐欺 に注意！！

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりすま
した二セ者(犯人)が、次々に電話をかけてだます手口にご
注意ください。

電話で現金を要求させたらすぐに110番！！

〈犯人グループが使うキーワード〉

◎振り込め ◎誰にも言うな ◎現金を送れ など

直方警察署 ☎0949-22-0110

して確保することを目的として、「ふくおか農林漁業新規就業セミナー・就業相談会」が県主催で開催されます。

セミナーでは、新規に就業されたかたの体験談などの情報提供を行います。また、相談会では、関係機関や農家等が直接、就業に関する個別の相談をお受けします。

農林漁業への就業等を考えているかたはぜひご参加ください。（農業法人等への就職面接会ではありません。）

【開催日時】平成27年1月10日（土）13時から16時30分まで

【場所】J R 博多シティ10階会議室（博多駅中央街）

●参加費無料

●事前申込不要

【問い合わせ】県経営技術支援課後継人材育成室 ☎092・643・3495

経済産業省

平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用

されます。調査時点は平成26年12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

【問い合わせ】役場産業課商工係 ☎2・1167

医師・歯科医師・薬剤師の皆様へ

2年に一度の届出をお願いします

医師、歯科医師および薬剤師の免許をお持ちのかたは、就業の有無にかかわらず、2年ごとに氏名、住所やその他事項を届け出ることが義務づけられており、今年はその届出年です。

【届出票配布場所】県内の保健所・保健福祉（環境）事務所窓口もしくは県ホームページからダウンロード

【届出先】住所地を管轄する保健所・保健福祉（環境）事務所

【届出期限】平成27年1月15日（木）
【問い合わせ】県保健医療介護総務課 ☎092・643・3238

農林水産省

2015年

農林業センサス

農林業センサスは、農林業・農山村の「イマ」を明らかにして、「未来」を導く、あなたと地域のための「統計調査」です。若者たちが希望

を持てるように「チャレンジする農林業経営者」を後押しする施策や「美しく活力ある農山村」を創り、次世代に継承する施策の企画・立案に活用されます。

農家や林家、会社や集落営農など、農林業を営んでいる全国のみまざまな経営体が対象です。調査の対象となるかたには、12月中旬頃から調査員が伺い、調査票をお渡ししますので、平成27年1月末までに提出してください。

※個人情報等は法律で守られています。

【問い合わせ】役場産業課商工係 ☎2・1167

ワークライフ・バランス

年次有給休暇を計画的に取得しましょう

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。具体的には、①経営のトップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ②管理者が率先して休暇取得③労働組合などによる企業、従業員への働きかけなどが考えられます。計画的な休暇の取得のために、事業場全体の年間計画に、年次有給休暇を組み込みましょう。

【問い合わせ】厚生労働省・福岡県労働局・労働基準監督署

福岡県特定最低賃金改定のお知らせ

特定最低賃金	1時間	効力発生日
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	865円	平成26年 12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機 械器具、情報通信機械器具製造業	821円	
輸送用機械器具製造業	844円	
百貨店、総合スーパー	790円	
自動車(新車)小売業	834円	
詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課(☎092・411・4578) または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。		

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 福本マツエ 様（御徳三区）
遺族 福本 米子 様

故 篠崎ヨシエ 様（新多区）
遺族 篠崎 良介 様

故 松本アイコ 様（中央区）
遺族 松本 勝敏 様

故 一滴 米子 様（峰畑区）
遺族 一滴 輝義 様

交 a traffic accident

交通事故の発生件数

10月末現在・（ ）は前年同月比

	10月中	10月末累計
発生件数	6件（+2）	35件（±0）
死者数	0人（±0）	0人（±0）
傷者数	6人（±0）	48人（+3）

人 population

人の動き 10月末現在

■人口	8,217人
男性	3,896人
女性	4,321人
出生	3人
死亡	13人
転入	23人
転出	32人
■世帯数	3,932世帯

ごみ garbage of refuse-derived fuel

ごみの量 10月末現在

168,060 kg（前月比 - 7,990 kg）

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収（月1回）しています。

▶回収日 12月21日（日）9時から12時まで



ふくおか県民文化祭

ハートトゥハートコンサート

第九^{5th} in みやわか

— 第1部 — 音楽の宝石箱

- ☆南陵太鼓 (鞍手)
- ☆福岡ドリームスカウト (マーチングバンド「ドリスカ」)
- ☆ジャズヴォーカル&ピアノデュオ

— 第2部 — 「第九」演奏

交響曲第9番二短調 作品125『合唱付き』より

第4楽章/L. v. Beethoven 訳詞 堀内敬三

指揮：辰井 正明

ソプラノ：吉本 由香里

アルト：中原 直子

テノール：江越 正嘉

バリトン：森岡 憲昭

合唱：第九 in みやわか合唱団

演奏：Blas Orchester みやわか

12/23

(火・祝)

ユメニティ
のおがた

14時開演

(13時開場 アトラクション有り)

入場料 500円

「ユメニティのおがた」にて発売

高校生以下 無料 (要整理券)

(整理券は12月1日より配布開始)

■整理券配布場所

宮若市中央公民館・宮若リコリス・宮若市役所総合窓口
宮若市中央公民館若宮分館・ハートフル(若宮総合支所)
直方市中央公民館・鞍手町中央公民館・小竹町中央公民館
直方市役所 案内窓口、ユメニティのおがた

■主催 第九 in みやわか実行委員会／ふくおか県民文化祭福岡県実行委員会／福岡県／福岡県教育委員会／福岡県文化団体連合会

■共催 宮若市・宮若市教育委員会

■後援 直方市・直方市教育委員会・鞍手町・鞍手町教育委員会／小竹町・小竹町教育委員会／朝日新聞社／西日本新聞社／
日本経済新聞社西部支／毎日新聞社／読売新聞西部本社／NHK北九州放送局／NHK福岡放送局／RKB毎日放送／
FBS福岡放送／九州朝日放送／TVQ九州放送／TNCテレビ西日本／FM FUKUOKA／Cross fm／
LOVE FM／九州旅客鉄道株式会社／西日本鉄道株式会社



■お問い合わせ先 第九 in みやわか実行委員会事務局

電話 090-2763-2680

070-5400-7266

宝くじの収益金は福岡県のさまざまな
事業に役立てられています。



しげた こうせい
重田 光惺ちゃん(勝野二区)

平成23年11月21日生まれ

☆ひとことメッセージ☆

お兄ちゃんが大好きで、いつも一緒に幼稚園に行きたがります。そして、ついに来年から幼稚園！お兄ちゃんは卒園しちゃってるけど(笑)がんばれ、光惺っ！

◎町内にお住まいで、満3歳までの小竹っ子を募集しています。

◎1月号に掲載を希望するときは、12月10日(水)までに総務課情報係窓口でお申し込みください。

